

## 小幡地区 社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画 事後評価の概要について

### ■社会資本整備総合交付金の概要

社会資本整備総合交付金は、平成22年度に創設された国土交通省所管の支援制度です。地域の課題に合わせた一体的な社会資本整備に対して、国から交付金を受けることができます。

### ■事後評価について

事後評価とは、交付金事業の実施前に設定した目標・数値指標(社会資本総合整備計画・都市再生整備計画に記載)を交付期間の最終年度にその達成状況等を確認し、評価分析を行い、町民の皆さまに公表したうえで、今後のまちづくりに活かすことを目的としています。

### ■事後評価の実施手順

H26.11	方法書の作成(評価手法の決定)	H27.1.15-28	事後評価シート原案の住民公表
H26.12	事業効果の計測・実施過程の評価	H27.2.10	評価委員会の実施
H26.12	事後評価シート原案の作成	H27.2 末	事後評価シートの国への提出
H26.12.19	庁内検討会の実施	H27.4.1~	事後評価結果の住民公表

### ■交付金を活用した小幡地区のまちづくりの概要

事業期間:平成22年度~平成26年度(5年間) 総事業費:1,257百万円

#### まちづくりの目標

目標 : 歴史、文化を活かした交流のまちづくり

歴史的な遺産に恵まれた小幡地区に、消費者ニーズに応えながら城下町小幡独自の観光情緒を創出していく。小幡地区に多く残る歴史文化遺産を保存しながら歴史的な景観を活かし、観光産業等において地域住民が参画する地に足のついた取組を行う。交流人口創出を基盤に調和の取れた景観構築を進めるとともに、人に優しい空間を創出し、在住・来訪者を問わず、誰もが憩える場を設置する。これらに併せて、耐震改修等を進め効率的に町の景観づくりを展開する。

#### 主な事業

城下町小幡の再生のために、歴史的な観光地としてふさわしい環境づくりや人が集いふれあえる環境づくり、自らが学び実践する人材の育成・向上のための事業を実施しました。

※主な事業の概要は2、3頁をご覧ください

### ■事後評価の公表資料

事後評価では、計画の中で策定した数値指標の達成状況の確認や効果発現要因の整理、今後のまちづくり方策を検討しています。詳細については、事後評価シートを公表していますのでご覧ください。

※事後評価の概要は4、5頁をご覧ください

## 主な事業 1

### [整備方針 1]

城下町小幡の再生のために、歴史的な観光地としてふさわしい環境を整えます。初めて訪れる来訪者にもやさしく回遊する人が気軽に休める公園や空間を配置することにより、単に通過するに終わらない、移動しながらもゆったりとして小幡地区の歴史文化遺産を楽しめるよう配慮します。

#### ■有賀茶店保存・修理事業

蔵を改修しました。ギャラリーとしての企画展示や町のイベント等で必要な備品の保管などで活用していきます。



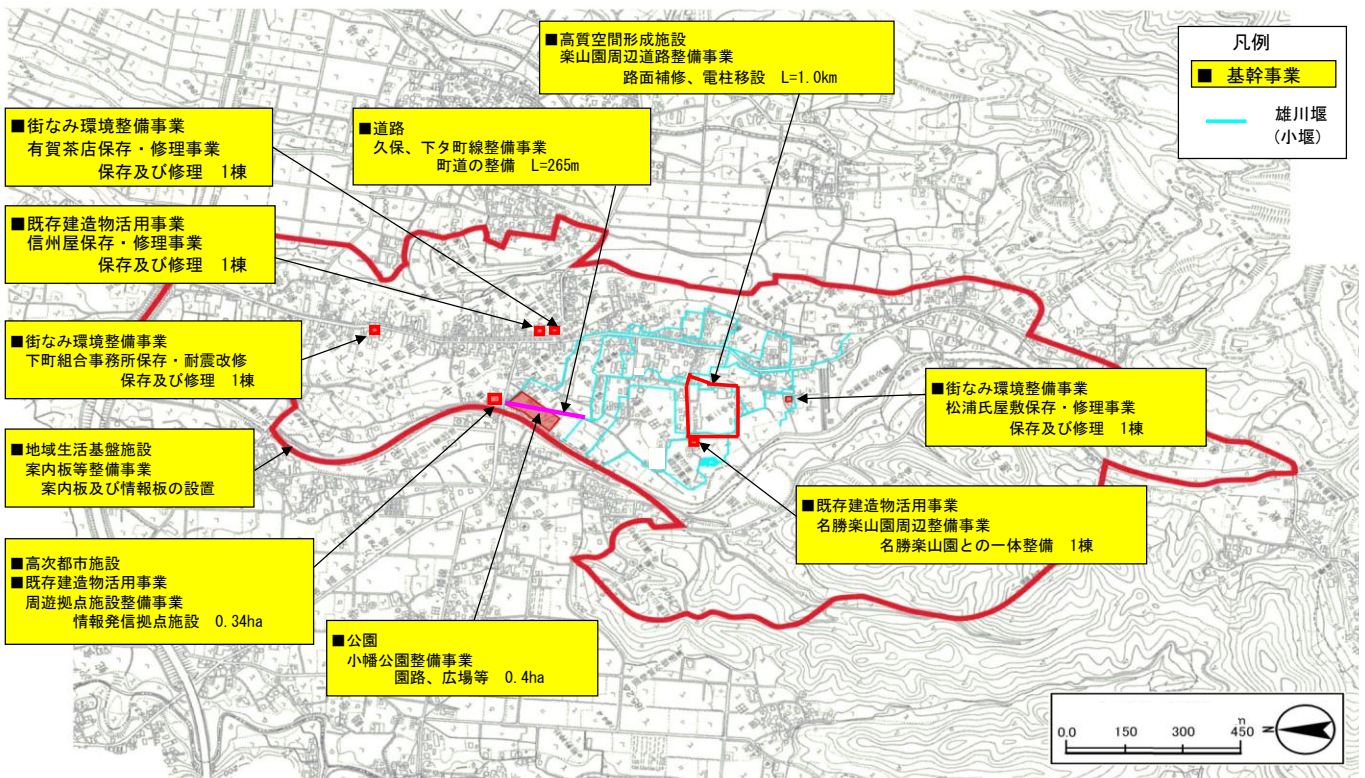
#### ■信州屋保存・修理事業

呉服などを扱う商店、質屋として明治38年に竣工した商家を保存改修しました。無料で休憩所、観光案内所になっています。



#### ■久保、下夕町線整備事業

名勝楽山園と周遊拠点施設を結ぶ道路を整備することで、来訪者の回遊がしやすくなりました。



#### ■案内板等整備事業

城下町小幡の歴史的資産などの施設解説板や案内板・誘導板を地区内に設置しました。



#### ■名勝楽山園周辺整備事業

■ 楽山園周辺道路整備事業  
 借景庭園を眺望できる休憩処の整備や、周辺道路の無電柱化を行いました。



#### ■小幡公園整備事業

多目的広場を整備しました。周辺拠点施設の近くにあり屋外の休養スペースや憩いの場として活用されています。



主な事業 2

[整備方針 2]

観光を構成する要素は、単に施設の魅力によるものではなく、そこにふれあう人の交流に依るものと考えます。そこで歴史をテーマとする施設を整備し、人が集いふれあえる環境を設けます。また、文化の香りあふれる歴史のまちに相応しく、自らが学び実践する人材の育成・向上のため、観光まちづくりワークショップ及び歴史文化まちづくり講習会を開催します。

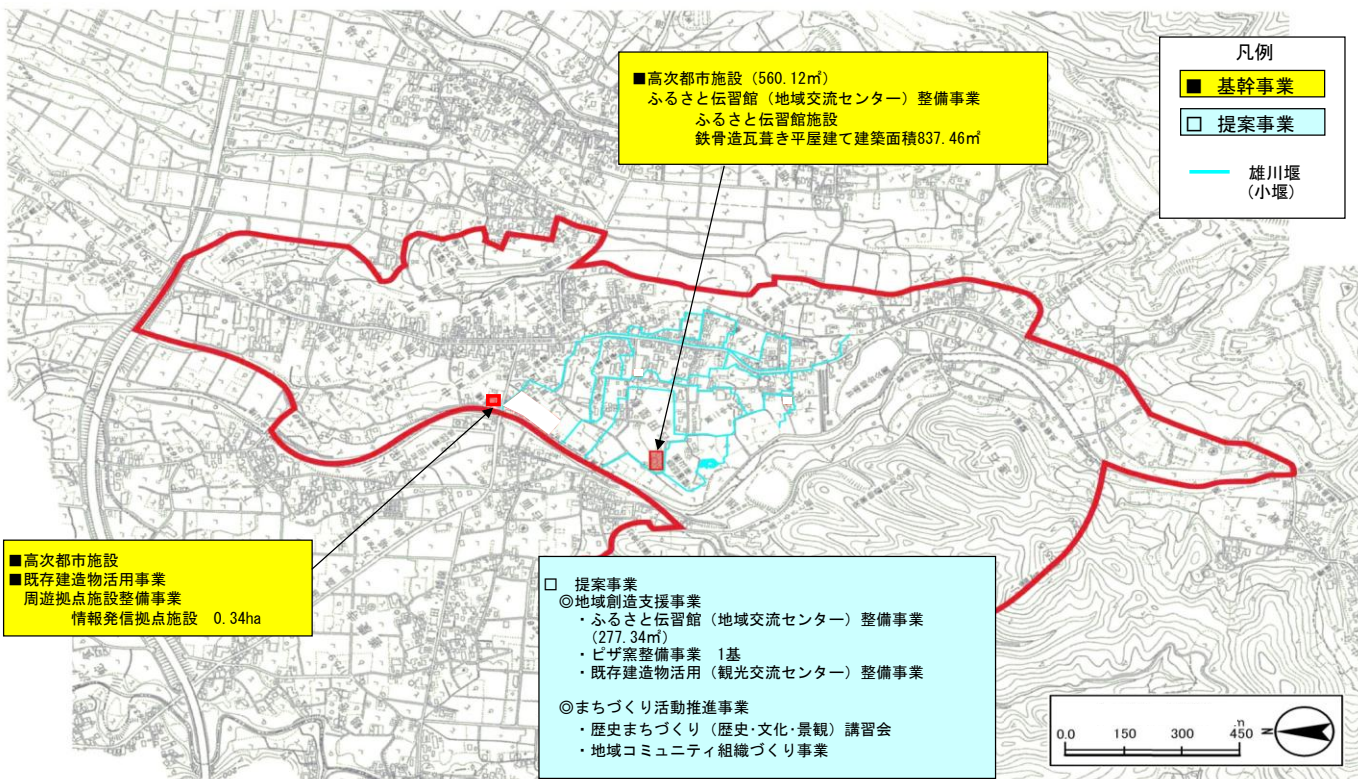
■ふるさと伝習館（地域交流センター）整備事業

民俗芸能等を学習、伝承する場、地域住民と来訪者との交流する場を備えた施設として、活用しています。



■周遊拠点施設整備事業

農産物等の展示販売のほか、来訪者へ観光案内や休憩スペースを提供することで交流拠点として活用しています。



■歴史まちづくり講習会

歴史、文化、景観に関する講習会を開催しました。



■地域コミュニティ組織づくり事業

歴史都市まちづくりシンポジウムを開催しました。



観光まちづくりに関する住民参加ワークショップを開催しました。



■事後評価の概要

小幡地区のまちづくりの目標に対する指標と計測方法は次のとおりです。

**目標：歴史、文化を活かした交流のまちづくり**

**指標1 地区内宿泊者及び休憩者数(甘楽ふるさと館)**

甘楽ふるさと館の宿泊者数及び休憩者数の合計人数を求めました。

**指標2 農産物直売所利用者数(甘楽町物産センター)**

甘楽町物産センター(道の駅 甘楽)の利用者数を求めました。

**その他の数値指標1 歴史民俗資料館観覧者数**

歴史民俗資料館の観覧者数を求めました。

**その他の数値指標2 甘楽ふるさと館休憩利用者数**

甘楽ふるさと館の日帰り利用の休憩者数を求めました。

今回の小幡地区まちづくり事業の評価結果の概要は、以下のようになっています。

指標の達成状況

指標名	事業前の数値	事業後の目標値	評価値	達成度	1年以内の達成見込み
指標1 地区内宿泊者及び休憩者数 (甘楽ふるさと館)	27,000人 (平成21年度)	31,000人 (平成26年度)	27,554人 (平成26年度見込)	△	なし
指標2 農産物直売所利用者数 (甘楽町物産センター)	128,000人 (平成21年度)	147,000人 (平成26年度)	329,110人 (平成26年度見込)	○	—
その他の数値指標1 歴史民俗資料館観覧者数	4,358人 (平成21年度)	—	7,527人 (平成26年度見込)	—	—
その他の数値指標2 甘楽ふるさと館休憩利用者数	18,180人 (平成21年度)	—	19,813人 (平成26年度見込)	—	—

※達成度の凡例：「○」評価値が事業後の目標値を上回った場合

「△」評価値が事業後の目標値に達していないものの、改善がみられる場合

※その他の数値指標は、計画当初の指標の他に効果を示すことのできる指標として追加したものです。

**指標1:**甘楽ふるさと館宿泊者数及び休憩者数の合計人数について、平成26年度推計値が27,554人となり、目標値に達していないものの、近年の傾向より改善しているため達成度△としました。

**指標2:**甘楽町物産センター(道の駅 甘楽)の利用者数について、329,110人となり、目標値に達したので達成度○としました。

**その他の数値指標1:**歴史民俗資料館の観覧者数について、事業前(4,358人)に対し、平成26年度推計値が7,527人と増加しており、事業効果が表れました。

**その他の数値指標2:**甘楽ふるさと館の日帰り利用者数について、事業前(18,180人)に対し、平成26年度推計値が19,813人と増加しており、事業効果が表れました。

### 定性的な効果発現状況

指標値による定量的な効果発現の他に、以下の様な定性的な効果も見られます。

- ・住民参加による観光まちづくりワークショップやシンポジウムを行うことができ、住民意識が高まり、観光まちづくりへの住民協働の素地づくりができました。
- ・具体的な活動として、ボランティアの皆さんによる楽山園の維持管理組織「楽山園友の会」が発足して活動を行っています。また、小幡エリアの観光案内組織「甘楽町観光案内の会」の会員数も増えて継続的な活動が活発化しています。

### まちの課題の変化

社会資本総合整備計画の策定時に課題として挙げた点について、以下の変化が見られました。

- ・交流拠点となる道の駅の利用者や、歴史民俗資料館の来訪者が増えるなど、交流人口の増加が見られました。
- ・楽山園に隣接して、ふるさと伝習館を整備することができ、小幡地区の中心から、城下町小幡の歴史文化についての情報発信ができるようになりました。
- ・まちの玄関口・交流の拠点として道の駅を開設することができ観光交流を促進することができました。また、ふるさと伝習館や信州屋などの交流施設を、まちの各所に整備することができ、交流施設の回遊性も向上しました。

### 今後のまちづくりの方策

事後評価の結果を踏まえて、小幡地区の今後のまちづくりについて以下の方策に取り組みます。

- ・道の駅を入口とした、徒歩によるまちなか回遊性の向上と、回遊エリアの拡大による来訪者の滞在時間の延長に取り組みます。
- ・残された歴史資源の整備による魅力向上や、歴史的景観の維持、向上に取り組みます。
- ・整備された施設を活用したイベントや、様々な主体と協働したPRを実施し、情報を継続的に更新します。